

～みかん発祥の地、海南市下津町を流れる加茂川における流域治水～

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川区域 集水域

ための、しみこませる

[県、市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
⇒**ため池改修、事前放流・
低水位管理、
間伐等の森林整備**

ための

[県、市]
遊水地等の整備・活用

安全に流す

[県、市、企業]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水
施設等の整備
⇒**加茂川の治水対策、
地すべり対策施設の整備、
山腹工の治山対策
など**

氾濫水を減らす [県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

● 被害対象を減少させるための対策

集水域 氾濫域

よりリスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

[県、市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報の重要事項説明が義務化、
農振地域の農転の監視、土地利用規制の検討、
まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成**
被害範囲を減らす [県、市]
二線堤等の整備



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実 [県]

水災害リスク情報の空白地帯解消等
⇒**水害リスク情報の空白域の解消
(支川等における浸水想定区域
図の作成)**

避難体制を強化する [県、市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握、
防災情報の充実

⇒**水位計・監視カメラの設置、
ハザードマップの作成・周知、
タイムラインの作成・運用、
避難場所の安全レベル設定、
防災ナビアプリの普及啓発**

経済被害の最小化 [県、企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒**BCP策定ワークショップ開催**

住まい方の工夫 [企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒**宅建業法改正 水害リスク情報
の重要事項説明が義務化**

氾濫水を早く排除する

[国、県、市等]
排水門等の整備、排水強化
⇒**排水ポンプ車、可搬式ポンプ**

支援体制を充実する [国、企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制
強化

※今後の調査・検討等により変更となる場合がある

○加茂川流域において、年超過確率1/10（概ね最大60分雨量60mm）の水災害による被害を軽減するための治水対策を行うとともに、流域における事前防災対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

加茂川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～みかん発祥の地、海南市下津町を流れる加茂川における流域治水～

- 加茂川流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、国、民間等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、加茂川での堤防整備、河道掘削等を行い、治水安全度の向上を図る。
- ・ 被害対象を減少させるための対策として、農振地域の農転の監視やまちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成を行う。
また、浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制の検討を行う。
- ・ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として水害リスク情報の空白域の解消のため、支川等の浸水想定区域図、ハザードマップ作成を行う。

【中長期】

- ・ 加茂川水系河川整備計画に基づく、計画規模の改修を完了させ、流域全体の治水安全度の向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | |
|---------------------|---|-----------------------|---|-----------|
| | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 排水機場整備、堤防整備 | 和歌山県 | 河川整備計画に基づく改修(加茂川) | |
| | アンカー工、集水井工 | 和歌山県 | 上出地区地すべり事業など3箇所を整備 | 砂防関係施設の整備 |
| | 山腹工 | 和歌山県 | 下津町橋本治山事業 | 治山施設等の整備 |
| | ため池改修、事前放流・低水位管理 | 和歌山県、海南市 | 岩屋谷下池ため池改修 ため池の事前放流・低水位管理の啓発 | ため池の改修 |
| | 間伐等の森林整備 | 和歌山県 | 間伐等の森林整備を実施 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 農振地域の農転の監視 | 海南市 | 農振地域の農転の監視を実施 | |
| | 土地利用規制の検討 | 和歌山県、海南市 | 浸水リスク等を踏まえた安全・安心なまちづくりを推進するにあたり、土地利用規制等の検討を実施 | |
| | まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成 | 和歌山県 | まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 水害リスク情報の空白域の解消(支川等における浸水想定区域図の作成) | 和歌山県 | 支川等における浸水想定区域図の作成 | |
| | 水位計・監視カメラ等の設置・情報提供 | 和歌山県 | 河川水位情報や河川カメラ映像の提供を実施 | |
| | 防災教育や避難訓練等の実施 | 和歌山県、海南市、気象台 | 防災教育や避難訓練等の実施 | |
| | ハザードマップの作成・周知 | 和歌山県、海南市 | ハザードマップの作成 ハザードマップの周知・啓発 | |
| | タイムラインの作成・運用 | 和歌山県、海南市 | 作成したタイムラインの見直し及び適切な運用の実施 | |
| | 避難場所の安全レベル設定や和歌山県防災ナビアプリの普及啓発等による迅速な避難行動の促進 | 和歌山県 | 避難場所の安全レベルの設定 防災ナビアプリの普及啓発の実施 | |
| | 避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化 | 海南市 | 避難所の安全対策、誘導体制等の構築・強化 | |
| | 避難時間確保のための体制等の構築・強化 | 海南市 | 避難時間確保のための体制等の構築・強化 | |
| 排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用 | 和歌山県 | 配備済みの排水ポンプ車、可搬式ポンプの活用 | | |

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。